

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートは、2025年4月1日より未成年後見事業を開始します。

未成年後見制度は親権者が不在となった未成年者を法的に保護する制度ですが、現在のところ必要な未成年者の4人に1人しか後見人が選任されていません。

本来頼るべき親権者がいない未成年者にとって、その者の権利を法的に擁護できる未成年後見人の存在は重要であると考えます。

このシンポジウムでは、未成年後見制度の意義を再確認し、制度利用を促進することを目的としています。

2024 12/6 (金)

13:00~16:30 (予定)

会場

Zoom「ウェビナー」
によるWEB配信

定員

950名

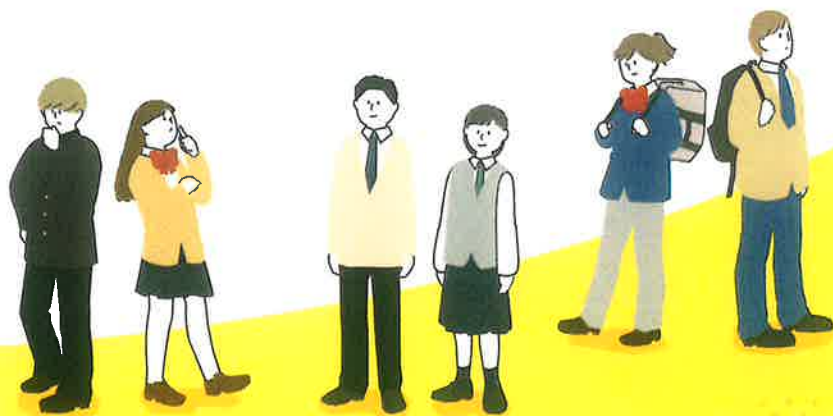
定員に達し次第、お申込みを締め切らせていただきます。

成年後見制度制定 25周年

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

設立 25周年記念シンポジウム

「未成年後見制度のこれから」



お申込み方法

下記 URL または二次元コードからお申し込みください。

<https://x.gd/31wyc>



- ご参加の際は、視聴する機材にZoomをインストールしてください。
- 通信料は視聴者のご負担となりますのでご了承ください。
- 本シンポジウムで使用する資料につきましては、開催日までにリーガルサポートホームページ及び日本司法書士会連合会ホームページに掲載予定です。
下記 URL または二次元コードからダウンロードしてください。

お問合せ

03-3359-0541

〈受付時間〉

9:00 ~ 17:00 (平日)

▼リーガルサポート ホームページ

<https://www.legal-support.or.jp/general/>



▼日本司法書士会連合会 ホームページ

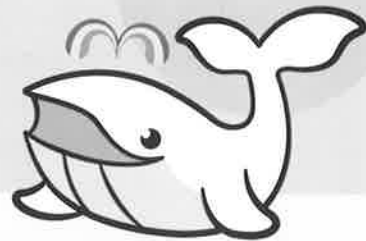
<https://x.gd/9FRdX>



主催：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
共催：日本司法書士会連合会

設立 25 周年記念シンポジウム

「未成年後見制度のこれから」



■趣旨及び目的

本年度は公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート（以下「リーガルサポート」といいます）が設立され、また成年後見制度が制定され 25 周年を迎える節目の年です。これまで 25 年間成年後見業務に取り組んできたリーガルサポートの経験を活かし 2025 年 4 月 1 日からは未成年後見事業を新たに開始します。

未成年後見制度は、親権者の死亡などにより親権者が不在となった未成年者を法的に保護し、支えるための制度であり、親権を行使する者が不在となった場合には当然に開始する制度ではありますが、過去に日本司法書士会連合会（以下「日司連」といいます）が実施したアンケートによれば、制度の担い手となる未成年後見人は、制度を必要としている未成年者の 4 人に 1 人程度しか選任されていないことが明らかになっています。また、成年年齢が 18 歳に引き下げられたことにより、保険金の請求や遺産分割協議など児童福祉法上の親権代行では対応が難しい事案がなければ、成年になるまで未成年後見制度を利用せずに時の経過を待つような対応をして

いる実情もあります。

親のいない未成年者については、未成年後見人が選任されていなくても、財産管理を中心とした法的問題が生じなければ、支援者（親族や児童養護施設などを含む）とともに生活をし、無事に成年年齢を迎えられると考えられがちです。しかし、実際は、友人との付き合い、親族や施設内の他の児童及び施設職員からの虐待、学校でのいじめ問題など、若年であるからこそ法的トラブルに巻き込まれる可能性は常にあり、本来頼るべき親権者がいない未成年者にとって、その者の権利を法的に擁護できる者、未成年者の意見表明権を支援できる者として、未成年後見人の存在は重要であると考えます。

今回のシンポジウムでは、成年後見制度との比較なども交えつつ、あらためて未成年後見制度の意義を再確認し、未成年後見制度が適切に利用されるよう、制度利用を促進し、リーガルサポートが成年後見人等と同様に未成年後見人の供給団体としてもその一翼を担うことを内外に発信することを目的として開催します。

日時及び開催方法

2024 年 12 月 6 日(金)

13:00~16:30(予定)

Zoom「ウェビナー」による WEB 配信

本シンポジウムは、後日、リーガルサポートのホームページ及び日司連公式 YouTube にてオンデマンドによる動画配信を予定しています。



定員

950 名 定員に達し次第、お申込みを締め切らせていただきます。

お申込み方法

以下の URL か二次元コードから
<https://x.gd/31wyc>



個人情報の取扱いに関する事項

参加申込みにつき取得した情報は、必要な連絡、参加者名簿、報告書作成、シンポジウム、研修会等の企画のために利用し、その他の目的には利用しません。

●基調講演

1 司法書士界のこれまでの歩み（仮題）

～高齢者、障害者そして未成年者の権利擁護へ～

久保 隆明氏

司法書士、
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート常任理事

2 未成年後見制度のこれから（仮題）

棚村 政行氏

弁護士、早稲田大学名誉教授、
弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック所長

3 未成年後見制度の運用（仮題）

向井 宣人氏

最高裁判所事務総局 家庭局第二課長

●パネルディスカッション

未成年後見制度のこれから

～司法書士が関わる意義（仮題）

《パネリスト》

吉田 恒雄氏 認定 NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク理事、
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート理事

高木 良明氏 社会福祉法人アパティア福祉会理事、
乳児院・児童養護施設エスぺランス四日市施設長

西川 浩之氏 司法書士、公益社団法人成年後見センター・
リーガルサポート副理事長

《コーディネーター》

伊見 真希氏 司法書士、公益社団法人成年後見センター・
リーガルサポート未成年後見委員会委員

お問合せ TEL : 03-3359-0541 受付時間 平日 : 9:00 ~ 17:00



主催：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
共催：日本司法書士会連合会

後援：厚生労働省、法務省、こども家庭庁(後援依頼中)、最高裁判所、日本司法支援センター(法テラス)、社会福祉法人全国社会福祉協議会、日本公証人連合会、日本弁護士連合会、公益社団法人日本社会福祉士会、一般社団法人日本成年後見法学会(順不同)